

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	神奈川経済専門学校
設置者名	学校法人 神奈川経済専門学校

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	商業経済学科	夜・通信	565 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室に設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川経済専門学校
設置者名	学校法人 神奈川経済専門学校

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務室に設置

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社原島鉄工所	令和 1. 6. 27 令和 3. 6. 26	労務
非常勤	株式会社足利銀行 執行役員	令和 1. 6. 27 令和 3. 6. 26	財務・人事
非常勤	多摩美術大学 総務部事務部長	令和 1. 6. 27 令和 3. 6. 26	人事・法務・財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川経済専門学校
設置者名	学校法人 神奈川経済専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書(シラバス)は、職業実践専門課程の認定基準に沿って教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを実現するように編成している。 また、商業実務分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的能力を育成するための実習、演習等を授業に取り込む努力を最大限に行う。 ・ 授業計画書(シラバス)は、学習計画及び評価方法を明記したものを、3月までに各担当教員が作成し、教務主任が調整して4月の新学期開始時に公表している。 	
授業計画書の公表方法	生徒配布のガイドブックに記載、一般の方には事務室に閲覧場所を設けて対応する。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。 ・ 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。追試験はやむを得ない事情により定期試験を受けられなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のために行う。 ・ 追試験および再試験は、本校において必要と認められたときに限り、これを行う。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満として、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 <p>GPAは以下のとおり、成績を数値化し、判定する。 優=3.0 良=2.0 可=1.0 不可=0.0</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>生徒へ配布したガイドブックに記載、事務室に設置</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校が定める卒業認定単位時間数1,760時間以上を取得すること。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>生徒配布のガイドブックに記載、一般の方には、事務室に閲覧場所を設けて対応する。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	神奈川経済専門学校
設置者名	学校法人 神奈川経済専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://kanasen.ac.jp/guide/information.html
収支計算書又は損益計算書	http://kanasen.ac.jp/guide/information.html
財産目録	http://kanasen.ac.jp/guide/information.html
事業報告書	http://kanasen.ac.jp/guide/information.html
監事による監査報告（書）	http://kanasen.ac.jp/guide/information.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	商業経済学科 簿記・英語・情報 ビジネスキャリアコース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,760時間	1,443時間	210時間			
単位時間／単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		15人	1人	4人	2人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要） ・授業計画書（シラバス）は、職業実践専門課程の認定基準に沿って教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを実現するよう編成している。
成績評価の基準・方法 （概要） ・学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準 （概要）・本校が定める卒業認定単位時間数1,760時間以上を取得すること。
学修支援等 （概要） ・早期一括納入者授業料（5万円割引）、優遇制度（1年次のみ） ・奥田永勇キャリア支援奨学金制度…学校指定資格試験合格者に対しての授業料減免

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	2人 (33.3%)	4人 (66.7%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） ・不動産業、製造業、警備業、IT 関連等 国立大学 3 年次編入、私立大学 3 年次編入			
（就職指導内容） ・面接指導、履歴書添削、就職説明会の企画・開催・インターンシップ			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・日商簿記検定試験 ・MOS (Micro Office Specialist)			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	2人	11.8%
（中途退学の主な理由） ・家業を継ぐため、療養のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・職業観の醸成、卒業後の進路を考える機会の提供		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	商業経済学科 会計・日本語・情報ビジネス コース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,760 時間	1,443 時間	317 時間			
単位時間／単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		48人	47人	4人	1人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画書（シラバス）は、職業実践専門課程の認定基準に沿って教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを実現するよう編成している。

成績評価の基準・方法
(概要) ・学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・本校が定める卒業認定単位時間数1,760時間以上を取得すること。
学修支援等
(概要) ・早期一括納入者授業料(5万円割引)、優遇制度(1年次のみ) ・奥田永勇アジア人材支援奨学金制度…学業人物ともに優秀であるアジア人材に対しての授業料減免。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) ・面接指導、履歴書添削、就職説明会の企画・開催・インターンシップ			
(主な学修成果(資格・検定等)) ・日商簿記検定試験 ・MOS(Micro Office Specialist) ・全国経理教育協会(計算実務検定、電卓計算検定) ・JLPT			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・職業観の醸成、卒業後の進路を考える機会の提供		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	商業経済学科 会計・日本語ビジネスコース	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,760時間	1,760時間	317時間			
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		74人	74人	4人	1人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画書（シラバス）は、職業実践専門課程の認定基準に沿って教育課程編成委員会の意見を反映したカリキュラムを実現するよう編成している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）・本校が定める卒業認定単位時間数1,760時間以上を取得すること。
学修支援等
（概要） ・早期一括納入者授業料（5万円割引）、優遇制度（1年次のみ） ・奥田永勇アジア人材支援奨学金制度…学業人物ともに優秀であるアジア人材に対しての授業料減免。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） ・面接指導、履歴書添削、就職説明会の企画・開催・インターンシップ			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・日商簿記検定試験 ・MOS (Micro Office Specialist) ・全国経理教育協会（計算実務検定、電卓計算検定）・JLPT			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・職業観の醸成、卒業後の進路を考える機会の提供		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
商業経済学科	50,000 円	430,000 円	120,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	神奈川経済専門学校
設置者名	学校法人 神奈川経済専門学校

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。